



丸林 耕太郎がクリーマ<4017>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのクリーマ<4017>について、丸林
耕太郎が12月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の創業者かつ代表取締役であり、安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、丸林
耕太郎のクリーマ株式保有比率は、41.87%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年11月27日。